

令和4年度

滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書



滝川市いじめ根絶シンボルマーク最優秀作品

令和5年8月

滝川市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、その報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。また、その際、客観性を確保する観点から、教育委員会以外の学識経験者による知見の活用を図ることとされています。

滝川市教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、学識経験者、保護者、関係団体から成る「滝川市教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議」からご意見等をいただきながら、「滝川市教育推進計画」の施策の中から選択した5事業に係る事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、報告書を作成いたしました。

この点検・評価報告書を通じて施策の効果の検証と改善を図りながら、教育施策を着実に推進してまいります。

令和5年8月

滝川市教育委員会

目 次

1 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会の会議の開催状況	1
(2) 条例・規則の制定状況	3

2 教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について

(1) 点検・評価の方法について	5
(2) 点検・評価の流れについて	5
(3) 点検・評価対象事業について	5
令和4年度点検・評価対象事業一覧	6
(4) 点検・評価に関する報告書	
I-(2) 豊かな人間性の育成	7
II-(5) 安全安心な学校づくりの推進	11
III-(7) 特別支援教育の充実	15
IV-(9) 子どもたちの健全育成の推進	19
V-(12) スポーツに親しめる環境の整備	24

1 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会の会議の開催状況

滝川市教育委員会会議は原則として公開で、毎月1回を基本として開催するほか、必要に応じて臨時会議を開催しています。また、滝川市教育委員会が所管する事項について調査及び研究を行うことで様々な教育課題に対する活発な議論を行うため、滝川市教育委員協議会を設置しています。

ア 教育委員会会議（12回開催）

R 4. 4.27	報 告	①3月分児童生徒の教育相談等における状況報告について ②道費負担教職員人事の内申等について ③教育支援会議の概要について ④令和3年度卒業式における国旗・国歌の実施状況について ⑤令和4年度入学式における国旗・国歌の実施状況について ⑥令和4年度一般会計予算4月補正について
	議 案	議案第1号 滝川市教育支援委員会議委員の選出について 議案第2号 滝川市社会教育委員の委嘱について
	その他	①各所管の年間業務計画について ②運動会の日程について ③外国語指導助手の採用について
R 4. 5.18	報 告	①4月分児童生徒の教育相談等における状況報告について ②道費負担教職員人事の内申等について ③一般財団法人滝川生涯学習振興会の経営状況について ④車両損傷事故に伴う損害賠償額の決定について
	議 案	議案第1号 滝川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 議案第2号 滝川市いじめ防止専門委員会委員の委嘱について 議案第3号 江陵中学校区学校運営協議会委員の任命について 議案第4号 明苑中学校区学校運営協議会委員の任命について 議案第5号 令和4年度教育予算6月補正について
R 4. 6.29	報 告	①5月分児童生徒の教育相談等における状況報告について ②道費負担教職員人事の内申等について ③令和4年度一般会計予算6月補正について ④社会教育施設の利用状況について
	議 案	議案第1号 滝川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
R 4. 7.20	報 告	①6月分児童生徒の教育相談等における状況報告について ②いじめの問題に関する児童生徒の実態把握に係る調査の概要と考察
	その他	①外国語指導助手の退任及び採用について
R 4. 8.18	報 告	①7月分児童生徒の教育相談等における状況報告について ②道費負担教職員人事の内申について

		③公の施設の指定管理者の公募について
	議 案	議案第 1 号 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について 議案第 2 号 滝川市文化センター条例施行規則を廃止する規則 議案第 3 号 令和 5 年度に使用する小・中学校用教科用図書の採択について 議案第 4 号 学校教育法附則第 9 条による令和 5 年度から特別支援学級で使用する教科用図書の採択について 議案第 5 号 令和 5 年度に使用する高等学校用教科用図書の採択について 議案第 6 号 令和 4 年度教育予算 9 月補正について
	その他	①令和 4 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
R 4. 9. 28	報 告	① 8 月分児童生徒の教育相談等における状況報告について ②道費負担教職員人事の内申について
R 4. 10. 25	報 告	① 9 月分児童生徒の教育相談等における状況報告について ②道費負担教職員人事の内申について
	議 案	議案第 1 号 公の施設の指定管理者の指定について
	その他	①部活動の地域移行について ②令和 4 年度全国学力・学習状況調査結果について
R 4. 11. 15	報 告	①10月分児童生徒の教育相談等における状況報告について ②道費負担教職員人事の内申について
	議 案	議案第 1 号 滝川市都市公園条例の一部を改正する条例 議案第 2 号 滝川市営球場及び滝川陸上競技場管理規則の一部を改正する規則 議案第 3 号 令和 4 年度教育予算12月補正について
	その他	①第 3 期滝川市教育推進計画の策定について
R 4. 12. 23	報 告	①11月分児童生徒の教育相談等における状況報告について ②いじめの問題に関する児童生徒の実態把握に係る調査の概要と考察 ③道費負担教職員人事の内申について
	議 案	議案第 1 号 滝川市立学校職員服務規程の一部を改正する規程
	その他	①令和 4 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
R 5. 1. 23	報 告	①12月分児童生徒の教育相談等における状況報告について
	議 案	議案第 1 号 滝川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 議案第 2 号 令和 4 年度教育予算 2 月補正について
R 5. 2. 15	報 告	① 1 月分児童生徒の教育相談等における状況報告について
	議 案	議案第 1 号 令和 5 年度教育予算について 議案第 2 号 第 3 期教育推進計画について

		議案第 3 号 滝川市学校給食費の徴収及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則 議案第 4 号 令和 4 年度滝川市教育委員会におけるエネルギー価格高騰に伴う指定管理施設管理運営安定化支援金交付規則 議案第 5 号 公の施設の指定管理者の指定について 議案第 6 号 公の施設の指定管理者の指定について
	その他	①令和 4 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ②卒業式について ③制服の見直しについて
R 5. 3. 22	報 告	① 2 月分児童生徒の教育相談等における状況報告について ②道費負担教職員人事の内申について ③令和 4 年度一般会計予算における事故繰越しについて ④令和 4 年度卒業生進路決定状況について
	議 案	議案第 1 号 滝川市学校運営協議会規則の一部を改正する規則 議案第 2 号 滝川市スポーツ推進委員の委嘱について 議案第 3 号 道費負担教職員の任免に係る内申について 議案第 4 号 滝川市立学校職員及び滝川市教育委員会事務局職員の任免について
	その他	①入学式について ②辞令交付式等

イ 教育委員協議会（5 回開催）

開催日	調 査 及 び 研 究 内 容
R 4. 7. 20	・ 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価について
R 4. 9. 28	・ 第 3 期滝川市教育推進計画の策定について
R 4. 12. 23	・ 滝川市教育推進計画（議案）について
R 5. 1. 23	・ 令和 5 年度予算要求の概要について
R 5. 2. 15	・ 第 3 期滝川市教育推進計画（案）について

（2）条例・規則の制定状況

令和 4 年度に制定又は改正された教育関係条例の数は 4 件、教育委員会規則の数は 6 件です。
 （施行年月日が R 4. 4. 1～R 5. 3. 31のもの）

ア 教育関係条例

題 名	施行年月日
滝川市立江陵中学校と滝川市立江部乙中学校の統合に伴う関係条例の整備に関する条例	R 4. 4. 1
滝川市民交流プラザ条例	R 4. 4. 1
滝川市文化センター条例を廃止する条例	R 4. 4. 1

滝川市都市公園条例の一部を改正する条例	R 4 . 4 . 1
---------------------	-------------

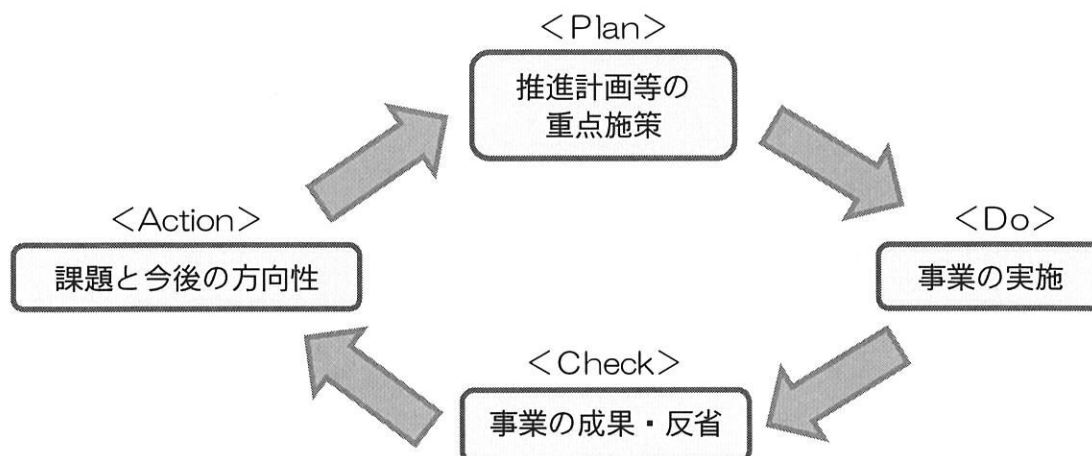
イ 教育委員会規則

題 名	施行年月日
滝川市立学校管理規則の一部を改正する規則	R 4 . 4 . 1
滝川市学校運営協議会規則の一部を改正する規則	R 4 . 4 . 1
滝川市民交流プラザ条例施行規則	R 4 . 4 . 1
滝川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	R 4 . 4 . 1
滝川市文化センター条例施行規則を廃止する規則	R 4 . 4 . 1
令和 4 年度滝川市教育委員会におけるエネルギー価格高騰に伴う指定管理施設管理運営安定化支援金交付規則	R 5 . 2 . 15

2 教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について

(1) 点検・評価の方法について

点検・結果のフィードバックについては、P.D.C.Aサイクルに基づき、令和4年度重点事業における目標と成果の確認を適切に実施し、来年度に向けた課題とその解決に向けての方向性を決定します。



(2) 点検・評価の流れについて

ア 点検・評価シートの作成

教育委員会所管課において、点検・評価シートを作成し、実施事業に対する評価・反省を行います。

イ 外部評価の実施

外部評価会議を開催し、点検・評価シートに基づくヒアリング（目標、実施状況、評価・反省点、今後の課題・取組の方向性）を実施し、各取組に対する評価・意見をいただきます。

ウ 点検・評価の報告書作成

外部評価の決定後に点検・評価報告書案として、直近の教育委員会会議に付議し、承認を受けたのち、市議会の所管常任委員会（総務文教常任委員会）に報告書を提出します。

報告後、市のホームページに掲載し、報告書を公表します。

(3) 点検・評価対象事業について

平成24年度から「滝川市教育推進計画」に基づき点検・評価を行っており、令和5年度は、令和4年度に実施した事業で、「滝川市教育推進計画」に位置付けられた施策の中から、教育行政執行方針や部目標として掲げたものを中心に決定した5事業について点検・評価を実施しました。

※次頁の「令和4年度点検・評価対象事業一覧」参照

「令和4年度点検・評価対象事業一覧」

1	推進計画の事業項目	I 知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育む (2) 豊かな人間性の育成	教育総務課 (図書館)
	事業内容	①道徳教育の推進 ②心の教育推進事業の充実 ③職業観・勤労観やボランティア精神を養う活動の推進 ④読書活動の充実 ⑤郷土の歴史・自然・文化等を生かす教育の推進	
2	推進計画の事業項目	II 子どもの学びを支える教育環境を整える (5) 安全安心な学校づくりの推進	学校運営課
	事業内容	①小・中学校改築等施設整備の推進 ②学校給食施設整備の推進 ③登下校の安全対策の推進	
3	推進計画の事業項目	III 多様な教育的支援の充実を図る (7) 特別支援教育の充実	教育総務課
	事業内容	①個に応じた支援の充実 ②通級指導教室における指導・支援の充実 ③早期からの一貫した支援体制の充実	
4	推進計画の事業項目	IV 学校・家庭・地域の絆を深め、家庭や地域の教育力を生かす (9)子どもたちの健全育成の推進	社会教育課 (教育総務課)
	事業内容	①情報モラルの徹底 ②家庭教育支援の推進 ③地域と学校との連携による教育活動の支援 ④地域の教育力を生かした健全育成活動の推進	
5	推進計画の事業項目	V 人が生き生きと活動できる生涯学習社会を支える (12)スポーツに親しめる環境の整備	社会教育課
	事業内容	①スポーツ・レクリエーション活動の支援 ②「子どもの体力づくり」事業の支援 ③スポーツにおけるノーマライゼーションの推進 ④スポーツ施設の整備・充実	

(4) 点検・評価に関する報告書

滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価シート

対象年度	令和4年度	所管課名	教育総務課（図書館）
推進計画の施策	Ⅰ 知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育む		
推進計画の重点施策	（２） 豊かな人間性の育成		
推進計画の事業項目	①道徳教育の推進 ②心の教育推進事業の充実 ③職業観・就労観やボランティア精神を養う活動の推進 ④読書活動の充実 ⑤郷土の歴史・自然・文化を生かす教育の推進		
目的・概要	自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、道徳性や人間性を育成するための取組を推進する。		
① 達成目標 (Plan)	①勤労の尊さや生産の喜びを感じさせる活動や社会奉仕の精神を養う体験の実施。 ②いじめの実態把握と早期対応を図るとともに、相談体制を確立し情報共有を進める。 ③道徳教育推進事業実施による授業実践研究と研究成果の発信。 ④図書館学級文庫・調べ学習支援事業等の子どもの読書活動の推進。		
② 実施状況 (Do)	①【キャリア教育のための取組】 ・市内中学校3校の職場体験学習を実施した。訪問事業所数は103件で過去3年間でほぼ同数。 ・「キャリア教育担当者会議」を3回開催し、各学校における取組の反省や次年度の方向性を検討した。 ②【いじめ防止のための取組】 ・絆づくり成果交流会を開催（オンライン）し、報告書を市内小中学校や滝川地区保護司会などの関係各所へ配布するなど、積極的な情報発信に努めた。 ・いじめ問題対策連絡協議会・いじめ防止専門委員会を開催し、SNSによるいじめに関する事例やこれまでの対応について協議するなど、いじめ防止に向けた取組の充実を図った。 ③【道徳教育推進のための取組】 ・「自分のよりよい生き方についての考えを深め、主体的に行動的に行動しようとする子ども」を目指す子ども像とし、滝川市道徳教育推進事業として研究会議を7回、研究授業を2回実施し、研究実践報告書を作成し、「考え、議論する道徳」への転換を図った。 ④【子どもの読書活動推進のための取組】 ・第2次滝川市子どもの読書活動推進計画に基づき、小・中学校への図書館学級文庫を実施し、教室で本に親しめる環境を整備したほか、読書アルバムの活用により読書の習慣化を図った。また、授業での調べ学習用図書の活用を推進するほか、調べる窓口や体験講座を実施することで、自ら学び考える力を育み、学習コンクールへの応募数の増や作品の質の向上を図った。		

③ 評価・反省点 (Check)	①市内中学校の生徒が職場体験をし、将来の夢や目標について考える機会となった。 ②絆づくり成果交流会で、市内各校の取組を共有し、児童生徒のいじめ根絶に対する意識を高めた。また、いじめ問題対策連絡協議会・いじめ防止専門委員会で、いじめの実態を把握し、対策等について協議し、効果的な取組に繋がった。 ③研究会議・研究授業・市内一斉地域参観日を実施し、取組の実績報告書を作成しホームページで周知することで、道徳教育の充実を図り、人が困っているとき進んで助けてあげる児童生徒の育成に繋がった。 ④図書館学級文庫、読書アルバム、調べ学習の支援等を通じて、子ども達への読書活動を推進し、読書習慣の定着に努めた。
④ 今後の課題・ 取組の方向性 (Action)	・令和5年度からは第3期滝川市教育推進計画に基づき、事業を進めていく。 ・キャリア教育に関しては、社会や地域とのつながりを意識した体験活動等を通じて、自分の将来像をしっかりと持ち、予測困難な社会にも対応できる資質・能力を身に付けさせる取組を継続する。 ・いじめ防止対策として、スクールカウンセラーを増員し相談体制を充実させる。 ・道徳教育推進事業として、新たに外部講師による研修会を実施し、「考え、議論する道徳」への質的転換を図る。 ・第2次滝川市子どもの読書活動推進計画に基づき、発達段階に応じた読書活動を引き続き推進し読書習慣の定着に努めるほか、自ら学び考える力を育む調べ学習活動の充実を図る。

全体を通じて（評価ポイント）

令和4年度は第2期滝川市教育推進計画の最終年度であり、次期計画に繋がられるような取組も行っています。次期計画の基本理念は「未来を切り拓く自立型人材の育成」「誰もが学び続けることができる共生社会の実現」となっておりますので、その点も踏まえて、ご意見をいただきたい。

外部評価会議委員からの評価・意見
・非常によくできていると思うが、いじめ問題対策連絡協議会の関係団体へのいじめ相談があまり多くないということであれば、子どもたちへの情報をわかりやすく提供した方が良いのではないか。 ・図書館の読書アルバムの取組で、500冊達成者教育長表彰が13名とあり、大変なことだと思うが、子どもたちにとって励みになり大変良い取組だと思う。 ・いじめは隠すことが一番良くない。いじめの問題を表面に出すことが解決策だと思う。いじめを学校全体の問題として考えることが重要で、滝川市はきちんと取り組んでいると思う。 ・滝川市では、いじめに対する問題提起をし、子どもたちがいじめを自分事として考えられるようになってきていると思う。 ・ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響で集まる機会が制限される中、事業を継続して実施していることに感謝している。今年度は、新型コロナウイルスが5類に移行したので、今後は更なる取組の進化を期待している。

豊かな人間性の育成

Plan (達成目標)

- ①勤労の尊さや生産の喜びを感じさせる活動や社会奉仕の精神を養う体験の実施。
- ②いじめの実態把握と早期対応を図るとともに、相談体制を確立し情報共有を進める。
- ③道徳教育推進事業実施による授業実践研究と研究成果の発信。
- ④図書館学級文庫・調べ学習支援事業等の子どもの読書活動の推進。

Do (実施状況)

■キャリア教育推進のための取組

【目的】一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す。

【方法】市内中学校3校の生徒が職場体験をした。

令和4年度の職場体験学習に係る受入れ事業所数の実績

学校名・学年	R 4 訪問事業所	R 3 訪問事業所	R元訪問事業所	H 3 0 訪問事業所	実施日
江陵中学校 2年生	28	24	26	35	10月19日・20日
明苑中学校 2年生	32	25	36	40	10月4日・5日
開西中学校 2年生	17	19	33	19	10月12日・13日
合 計	77	68	95	94	

イオン

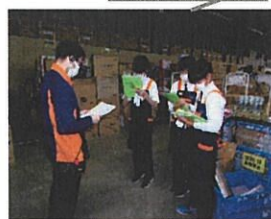


自衛隊



～体験学習の様子～

ホームマック



たんぽぽの家



■いじめ防止のための取組

絆づくり成果交流会

【ねらい】各学校の「いじめ防止」「仲間づくり」の取組を交流し、活動の一層の充実を図り、全市的な幅広い絆づくりを推進する。

【具体的活動】

- ①各学校における「いじめ防止」「仲間づくり」の取組の交流
- ②中学校区ごとの交流活動の企画立案・取組の推進
- ③交流活動の自校への還元
- ④「どさん子☆子ども地区会議」の参加報告による全校児童生徒への還元
(令和4年度参加予定校⇒西小・開西中)

子どもの発表



いじめ問題対策連絡協議会

【目的】

いじめ防止等に関する機関や団体の連携を図る。

【開催状況】2回(7/8、1/27)

【内容】

- ・いじめ防止対策に関わる関係機関・団体の連携
- ・小・中学校のいじめ問題等の現状の情報共有
- ・いじめの問題に関する児童生徒の実態把握に係る調査の概要と考察 など

いじめ防止専門委員会

【目的】

いじめ防止等のための対策の実効的な推進を図る。

【開催状況】2回(9/22、2/28)

【内容】

- ・滝川市子どものいじめの防止等に関する条例の概要
- ・滝川市いじめ防止対策専門委員会の組織等の概要
- ・市及び市立学校におけるいじめの防止等に係る取組状況
- ・いじめアンケート調査(2回実施)の結果概要
- ・滝川市いじめ防止専門委員会の事業計画
- ・いじめに関する通報・相談状況について
- ・いじめ認知状況について などの情報共有と対策の協議

豊かな人間性の育成

■道徳教育推進のための取組

滝川市道徳教育推進事業※5か年研究2年次

【ねらい】

本市が推進してきた「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」「滝川市道徳教育推進事業」の成果を「広げる深める」ことを通して、道徳教育の更なる充実に資する。

【取組状況】

- ・研究会議7回実施：指導案の検討、研究協議（授業反省）、実践発表会（実績報告書作成、滝川市教育委員会HPで周知）など
- ・研究授業2回実施：滝川第二小学校教諭、東小学校教諭による研究授業
- ・コスモスデー（市内一斉地域参観日）における道徳授業の実施

実績報告書(HPIに掲載)



■子どもの読書活動推進のための取組

滝川市立図書館による子どもの読書活動の推進

【ねらい】

子ども達への読書活動を推進することで、豊かな心や自ら学び考える力を育む。

【具体的活動】

- ①図書館学級文庫：市内全小・中学校、各4回、貸出冊数17,348冊
- ②読書アルバム：市内全小学校、100冊達成毎賞状配布延べ183名、500冊達成者教育長表彰13名
- ③調べ学習用図書の出借：市内5小学校、43件、貸出冊数3,434冊
- ④調べる窓口（参考図書の紹介、まとめ方のアドバイス等）：参加児童10名
- ⑤調べる学習体験講座（市内の公共施設等での体験学習を通じて学びへの意欲を喚起）：3コース（介護・川・空）、参加児童31名
- ⑥調べる学習コンクール：上記④、⑤との相乗効果で、185名の応募があった。（R3：171点、R2：53点）

～市内全小・中学校、各4回実施
図書館学級文庫～



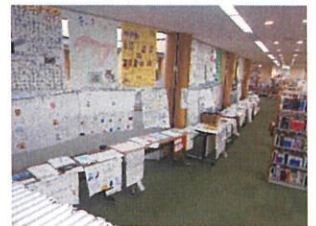
～令和5年3月27日実施
読書アルバム500冊達成者教育長表彰～



～令和4年8月2日・3日・5日実施
調べる学習体験講座（介護・川・空コース）～



～令和4年10月28日～11月22日実施
調べる学習コンクール作品展～



Check (評価・反省点)

- ①市内中学校の生徒が職場体験をし、将来の夢や目標について考える機会となった。
- ②絆づくり成果交流会で、市内各校の取組を共有し、児童生徒のいじめ根絶に対する意識を高めた。また、いじめ問題対策連絡協議会・いじめ防止専門委員会、いじめの実態を把握し、対策等について協議し、効果的な取組に繋がった。
- ③研究会議・研究授業・市内一斉地域参観日を実施し、取組の実績報告書を作成しホームページで周知することで、道徳教育の充実に図り、人が困っているとき進んで助けてあげる児童生徒の育成に繋がった。
- ④図書館学級文庫、読書アルバム、調べ学習の支援等を通じて、子ども達への読書活動を推進し、読書習慣の定着に努めた。

Action (今後の課題・取組の方向性)

- ・令和5年度からは第3期滝川市教育推進計画に基づき、事業を実施していく。
- ・キャリア教育に関しては、社会や地域とのつながりを意識した体験活動等を通じて、自分の将来像をしっかりと持ち、予測困難な社会にも対応できる資質・能力を身に付けさせる取組を継続する。
- ・いじめ防止対策として、不足していたスクールカウンセラーを増員し相談体制を充実させる。
- ・道徳教育推進事業として、新たに外部講師による研修会を実施し、「考え、議論する道徳」への質的転換を図る。
- ・第2次滝川市子どもの読書活動推進計画に基づき、発達段階に応じた読書活動を引き続き推進し読書習慣の定着に努めるほか、自ら学び考える力を育む調べ学習活動の充実を図る。

滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価シート

対象年度	令和4年度	所管課名	学校運営課
推進計画の施策	Ⅱ 子どもの学びを支える教育環境を整える		
推進計画の重点施策	(5) 安全安心な学校づくりの推進		
推進計画の事業項目	①小・中学校改築等施設整備の推進 ②学校給食施設整備の推進 ③登下校の安全対策の推進		
目的・概要	学校は、教育活動の場であると同時に、生活の場でもあることから、安全で安心して学ぶことができる物的環境の整備を行い教育環境の充実を図る。 登下校の安全対策を推進する。		
① 達成目標 (Plan)	①学校の改築・大規模改修等については、学校の適正配置計画を鑑みながら建築年次や老朽化などを考慮して計画的・効率的に実施する。 ②安全安心な学校給食の提供を図る。 ③児童生徒の登下校の交通安全や防犯の啓蒙・啓発を実施する。		
② 実施状況 (Do)	①主な改修工事等について、別添資料のとおり実施した。 ②安全安心な給食提供のために、所要の工事・修繕、備品の更新等を実施した。 ③冬期間の安全対策、鳥獣・害虫の駆除対応などを実施した。		
③ 評価・反省点 (Check)	①②一部工事については、必要な設備が年度内に納入困難となったため、令和5年度に繰り越しているが、当初予定していた改修工事等に加え、緊急的な工事や修繕についても迅速に対応することができた。 ③学校や市民からの通報案件について、迅速に対応できた。		
④ 今後の課題・ 取組の方向性 (Action)	①老朽化した学校施設の定期点検に加え、今後も長期間利用できるように外壁改修、屋上防水改修、床等の内装改修などの改修工事等を計画的に実施していく。 ②①と同様、計画的な維持管理に加え、老朽化した単独調理場の改修について、共同調理場の新規設置も選択肢のひとつとして検討を進める。 ③登下校時の安全対策については、関係機関と連携しながら進める。		

全体を通じて（評価ポイント）

「滝川市公共施設個別施設計画（R5.3）」の前期計画にあります、令和11年度供用開始予定の新小学校建築に向け準備を行い、他校については、老朽化した学校施設の耐久性を高め、建て替えることなく長期間利用できるように計画的な修繕工事を着実に進めます。共同調理場の新規設置についても調理規模を含めて検討します。

外部評価会議委員からの評価・意見
・学校施設の環境整備は教育にとって重要だと思うので、市内小・中学校の改築の平準化を図り、各学校の規模に応じ要望をしっかりと聞きながら、適正な改築を行って欲しい。

- ・これから部活動の地域移行が必要になってくると思うが、市内の学校の体育館やグラウンドを利用しやすいようにしてほしい。現状は市外に通わせている人もいると思うので、なんとか滝川市内でスポーツを楽しめる環境を整えて欲しい。
- ・施設があるのに使えないのはもったいない。
(学校校舎等使用条例に基づき申請がある場合は許可している。)
- ・改築等施設整備は、各学校の学校用務員等を活用する等して、自分達で直したりするシステムを市教委が構築することを検討してほしい。こまめな修繕で早期対応をして欲しい。
(現状は、各学校の用務員が協力体制を取り、修理等にも取り組んでいる。)

安全安心な学校づくりの推進

Plan (達成目標)

■小・中学校改築等施設整備の推進

学校の改築・大規模改修等については、学校の適正配置計画を鑑みながら建築年次や老朽化などを考慮して計画的・効率的に実施します。

■学校給食施設整備の推進

安全安心な学校給食の提供を図ります。

■登下校の安全対策の推進

児童生徒の登下校の交通安全や防犯の啓蒙・啓発を実施します。

Do (実施状況)

■小・中学校改築等施設整備の推進

主な改修工事について、次のとおり実施した。()内は決算額(単位:千円)

東小学校外壁改修工事(7,260)、暖房機整備工事(小14,410、中16,324)、明苑中学校体育館屋根等改修工事(24,981)、明苑中学校給水直圧化改修工事(11,187)



部活動の地域移行を促進させるため、体育館と校舎を分断するための修繕などを実施した。(滝川第一小学校、西小学校)

■学校給食施設整備の推進

滝川第二小学校給食室に繋がる全ての給水配管の更新などを行った。

児童生徒用食器類や消毒保管庫、炊飯器などの整備について、計画的に更新した。



■登下校の安全対策の推進

登下校に障害がある箇所については、随時、道路管理者などに依頼して枝切や排雪などの対応を行った。冬期間、屋根雪からの落雪や見通しの悪い箇所の点検のため、市長部局と合同で通学路の一斉点検を毎年行っている。鳥獣・害虫の駆除についても随時対応した。



安全安心な学校づくりの推進

Check (評価・反省点)

■小・中学校改築等施設整備の推進

「東小学校給水直圧化改修工事」については、本工事に必要な増圧ポンプを年度内に納入することが困難となったため、令和5年度に繰り越しているが、当初予定していた改修工事等に加え、緊急的な工事や修繕についても迅速に対応することができた。

■学校給食施設整備の推進

安全安心な学校給食を提供するため、「滝川第二小学校給食室給水配管等改修（再掲）」などの改修工事や修繕を行ったが、単独調理場については、老朽化のため抜本的な整備には至っていない。食器や調理場の備品更新については、予定どおり実施できた。

■登下校の安全対策の推進

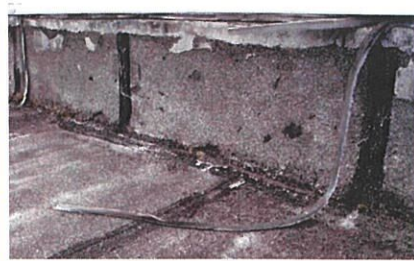
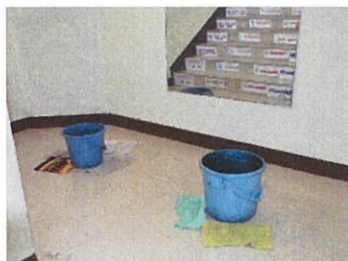
学校や市民からの通報案件について、迅速に対応できた。

Action (今後の課題・取組の方向性)

■小・中学校改築等施設整備の推進

現時点で、滝川第三小学校と開西中学校を除く学校が、築40年以上経過しており、老朽化した学校施設の定期点検に加え、今後も長期間利用できるように外壁改修、屋上防水改修、床等の内装改修などの改修工事等を計画的に実施していく。

引き続き厳しい財政状況が続くため、補助金等の有効な財源を活用した施設整備を目指していく。



■学校給食施設整備の推進

老朽化した単独調理場の大規模改修については、適正配置計画及び個別施設計画と整合を取りながら、共同調理場の新規設置も選択肢のひとつとして検討を進める。

■登下校の安全対策の推進

登下校時の安全対策については、児童生徒への安全教育を継続するとともに、関係機関と連携しながら進める。

滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価シート

対象年度	令和4年度	所管課名	教育総務課
推進計画の施策	Ⅲ 多様な教育的支援の充実を図る		
推進計画の重点施策	(7) 特別支援教育の充実		
推進計画の事業項目	①個に応じた支援の充実 ②通級指導教室における指導・支援の充実 ③早期からの一貫した支援体制の充実		
目的・概要	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するとともに、学校生活や学習上の困難を改善し克服するため、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した取組を推進する。		
① 達成目標 (Plan)	①特別支援学級支援員の配置、「個別の教育支援計画」の作成、教育相談の実施等による支援。 ②通級指導教室用の「個別の教育支援計画」の作成による支援の強化。 ③保護者・学級担任・福祉部局・病院等関係機関と連携した早期からの効果的な支援。		
② 実施状況 (Do)	①【個に応じた支援の充実のための取組】 ・特別支援学級支援員の配置：R4年度市内小中学校13名（前年度比+3名） ・障がいのある子ども一人ひとりに「個別の教育支援計画」を作成し活用することで、ニーズに応じた支援を行った。 ・滝川市教育支援委員会（総会2回、総合専門部会9回、通級専門部会2回）を開催し、在籍児童生徒12名、新中学校1年生（小学校6年生）19名、新就学児14名の教育相談やその結果の検討を行い、支援の充実を図った。 ②【通級指導教室における指導・支援の充実のための取組】 ・小中学校通級指導教室における指導支援の充実のため、R4.4月に「個別の教育支援計画（通級指導教室）」を作成し、R5.3月に開催した滝川市教育支援委員会（第2回通級専門部会）で、委員から内容や様式等についてアンケートを取り、改善を図った。 ・通級指導教室年間利用者数は小学校110名（R3：103名、R2：115名、R元：108名）、中学校25名（R3：21名、R2：22名、R元：24名）で近年大きな変動はない。 ③【早期から一貫した体制の充実のための取組】 ・保護者、学級担任、関係機関（こども発達支援センター、医療機関等）と十分に連携し、個別のニーズをしっかりと把握した上でケース会議や教育相談を実施し、効果的な支援を行った。		
③ 評価・反省点 (Check)	①特別支援学級支援員を13名配置（前年度+3名）、障がいのある子ども等一人ひとりに「個別の教育支援計画」を作成、滝川市教育支援委員会（総会2回、総合専門部会9回、通級専門部会2回）を開催し、45名の教育相談を実施・検討による支援を実施した。		

	②通級指導教室用の「個別的教育支援計画」を試行的に作成し、滝川市教育支援委員会議の委員から意見を伺い、内容や様式等改善を図り、一人ひとりの困り感に応じた支援を行った。 ③保護者・学級担任・福祉部局・病院等関係機関と連携した早期からの効果的な支援を行った。
④ 今後の課題・ 取組の方向性 (Action)	・特別支援学級在籍の児童生徒が増加する中、一人ひとりの障がいに応じたきめ細やかなニーズを把握し、引き続き福祉部局と連携し早期からの支援を行うことにより、インクルーシブ教育を推進する。 ・ICT を効果的に活用し、個別最適な学びを推進する。 ・日常的な医療ケアを必要とする児童生徒が在籍する場合は、医療的ケアを実施する。

全体を通じて（評価ポイント）

特別支援学校への入学が相当とされている児童生徒が、様々な事情により特別支援学級に入級するケースが増加しており、令和4年度は市の会計年度任用職員である特別支援学級支援員を昨年度より3名増員して対応しました。該当児童生徒一人ひとりの障がいに寄り添った「個別的教育支援計画」を作成し、幼児期から一貫した教育を受けられるよう福祉部局と連携して支援を行っています。

外部評価会議委員からの評価・意見	
・年々特別支援学級の児童生徒が増加する中、特別支援学級支援員の増員は、現場ではありがたいと感じていると思うが、それでもまだ足りないという現状であれば、予算等の問題もあると思うが、ニーズに応じた教育環境の整備をお願いしたい。 ・各学校の管理職の話を聞き、特別支援学校相当の子どもが増えているということがわかり、市で特別支援学級支援員を増員することは大変良いと思うが、せっかく予算を確保しても、特別支援学級支援員になる人がいないという問題があるのではないか。特別支援学級支援員の人材確保が大変重要だと思う。 ・特別支援学級の児童生徒が増加している要因は何か。対応する職員を増やすのはいいが、特別支援学級の児童生徒を減らすことも必要ではないか。 (特別支援学級の児童生徒は全国的に増加傾向で、要因としては、医療機関等とも連携し児童生徒の困り感を丁寧に把握するようになったことが考えられる。) ・以前は「障害児学級」と呼ばれ抵抗があったが、現在は「特別支援学級」となり要件が広がり状況が変わったことも、特別支援学級の児童生徒が増加している要因なのではないか。	

特別支援教育の充実

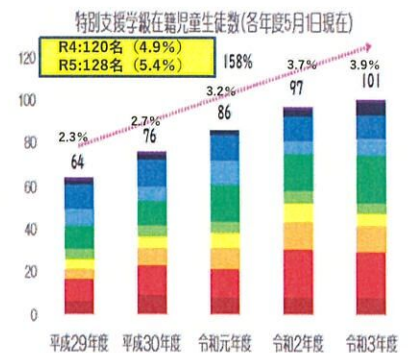
Plan (達成目標)

- ①特別支援学級支援員の配置、「個別の教育支援計画」の作成、教育相談の実施等による支援。
- ②通級指導教室用の「個別の教育支援計画」の作成による支援の強化。
- ③保護者・学級担任・福祉部局・病院等関係機関と連携した早期からの効果的な支援。

Do (実施状況)

■個に応じた支援の充実のための取組

- ①特別支援学級支援員（各学校の特別支援学級に在籍する障がい児の介助等をする）
の配置：令和4年度市内小中学校13名
→特別支援学級在籍の児童生徒の増加に伴い、小中学校から配置増の要望があった。
特別支援学校への入学が相当とされる児童生徒が、地理的条件等のため、特別支援学級に入級するケースが増加した。
→令和4年度は前年度より3名増員し、きめ細かな支援を実施した。
- ②個別の教育支援計画の作成
→障がいのある子ども等一人ひとりに対し作成し活用することで、ニーズに応じた支援を行った。
- ③滝川市教育支援委員会【総会2回、総合専門部会9回、通級専門部会2回】
の開催
→在籍児童生徒12名、新中学生（小学校6年生）19名、新就学児14名の教育相談実施やその結果の検討を行い、支援の充実を図った。



(上段)全児童生徒数に対する割合
(下段)特別支援学級在籍児童生徒

■通級指導教室における指導・支援の充実のための取組

【通級指導教室とは】

ことばや発達などに課題を抱え、持っている能力を十分に発揮できないいたり、家庭や学校など日常生活に様々な不適応を起こしたりしている児童・生徒に、ことばや全体的な発達を促す支援をする場として作られた。

【流れ】①教育相談申込 ②教育相談 ③検討会議 ④指導開始

【年間通級児童生徒数】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校	108名	115名	103名	110名
中学校	24名	22名	21名	25名

R4.4月に通級指導教室用の「個別の教育支援計画」を作成し、R5.3月に開催した滝川市教育支援委員会（第2回通級専門部会）で、委員から内容や様式等についてアンケートを取り、改善を図った。



■早期から一貫した体制の充実のための取組

【連携による効果的な支援のための取組】

- ・保護者から、家での様子や発達状況等を詳細に聴き取り、最適な支援に繋げる。
- ・学級担任から、学級での行動の特徴や周囲との関係等を聴き取った上で、支援計画を作成する。
- ・福祉部局（子ども発達支援センター、こども家庭相談室など）とケース会議等で情報共有を確実に行う。
- ・病気等の影響が強い場合などは、滝川市立病院等の医療機関から聴き取りを行い、医療的ケアが必要な場合はしっかりと対応する。

特別支援教育の充実

Check (評価・反省点)

- ①特別支援学級支援員を13名配置(前年度+3名)、障がいのある子ども等一人ひとりに「個別の教育支援計画」を作成、滝川市教育支援会議(総会2回、総合専門部会9回、通級専門部会2回)を開催し、45名の教育相談を実施・検討による支援を実施した。
- ②通級指導教室用の「個別の教育支援計画」を試行的に作成し、滝川市教育支援委員会議の委員から意見を伺い、内容や様式等改善を図り、一人ひとりの困り感に応じた支援を行った。
- ③保護者・学級担任・福祉部局・病院等関係機関と連携した早期からの効果的な支援を行った。

Action (今後の課題・取組の方向性)

- ・特別支援学級在籍の児童生徒が増加する中、一人ひとりが障がいに応じたきめ細かなニーズを把握し、引き続き福祉部局と連携し、早期からの支援を行うことにより、インクルーシブ教育を推進する。
- ・ICTを効果的に活用し、個別最適な学びを推進する。
- ・日常的な医療ケアを必要とする児童生徒が在籍する場合は、医療的ケアを実施する。

滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価シート

対象年度	令和4年度	所管課名	社会教育課（教育総務課）
推進計画の施策	Ⅳ 学校・家庭・地域の絆を深め、家庭や地域の教育力を生かす		
推進計画の重点施策	（９）子どもたちの健全育成の推進		
推進計画の事業項目	①情報モラルの徹底 ②家庭教育支援の推進 ③地域と学校との連携による教育活動の支援 ④地域の教育力を生かした健全育成活動の推進		
目的・概要	・子どもたちが正しくインターネットを使うことができる環境づくりを推進する。 ・学校・地域・家庭が連携し、学校を核とした地域の教育力を高め、教育活動の充実を図る。 ・学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、連携しながら、子どもたちの健やかな成長を育む環境づくりを推進する。		
① 達成目標 (Plan)	①スマートフォン等の長時間利用による生活習慣の乱れやネット依存、いじめや犯罪につながるネットトラブルなどから子どもたちを守るため、インターネットの正しい使い方を学ぶ機会を作るとともに、事業者及び保護者に対して、子どもたちが所有するスマートフォンのフィルタリングを徹底するよう指導・啓発を行う。 ②子どもの基本的な生活習慣の定着や親子の関わり方など、保護者が子育てについて学ぶ機会を提供する。 ③学校支援地域本部を継続し、学校の教育活動に技術や技能を提供する地域ボランティアを派遣する。 ④各地区育成会等が実施する地域の特性と人材を生かした通学合宿などの体験事業や、通学路などでの見守り活動を支援し、地域全体で子どもを守り育てるという機運を高める。		
② 実施状況 (Do)	①【情報モラルの徹底】 ・各学校において情報モラルに関する授業や携帯電話会社社員等を講師に招いた情報モラル教育等に取り組んだほか、夏・冬の長期休業前に情報モラル通信を作成し、全児童・生徒の保護者向けに配付したほか、就学時健診や中学校の入学説明会に合わせて資料を作成配付し、就学前の保護者に向けた啓発活動を行った。 ②【家庭教育支援の推進】 ・北海道青少年健全育成条例に基づき携帯電話事業者及びカラオケ店の巡回指導を7月に実施した。 ③【地域と学校との連携による教育活動の支援】 ・地域コーディネーター（市教委会計年度任用職員）2名が、学校支援地域本部事業の支援として、学校の支援要望に係る情報収集、地域ボランティア人材の一覧化、キャリア教育推進会議への参画等を実施した。 ・令和4年度地域ボランティア登録数 74 名 ・令和4年度地域ボランティア事業数 49 事業		

	※部活動支援・郊外学習の引率・安全確保・調理実習・図書室の整備・家庭科ソーイング学習支援・長期休み中の学習教室・農業体験・スキー指導補助など →一部活動支援は土日を中心とし、①西小学校バスケットボール部 19 回②西小学校野球部 7 回③明苑中学校バドミントン部 10 回実施した。 ④【地域の教育力を生かした健全育成活動の推進】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、通学合宿などの一部事業が中止となったが、東滝川地区育成会による自然体験活動をはじめ、各地区育成会が行う青少年健全育成活動を支援した。
③ 評価・反省点 (Check)	①情報モラルの徹底に関しては、啓蒙啓発のための配布物などを作成し、啓発活動に取り組んだほか、各学校において、授業や携帯電話事業者などから外部講師を招聘して情報モラル教育の機会充実を図った。 ②携帯電話事業者やカラオケ店などへの巡回指導は、関係機関と連携を図り計画通り実施することができた。 ③令和 4 年度地域ボランティア登録数：74 名、過去 2 年比（R3：52 名、R2：50 名） 令和 4 年度地域ボランティア事業数：49 事業、過去 2 年比（R3：28 事業、R2：15 事業）このうち、部活動支援 3 部で、過去 2 年比（R3：3 部、R2：1 部） →令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症が少し落ち着いたこともあり、活動は増加傾向にある。 ④地域の青少年育成会活動は、一部地域で再開され、実施した地域では大変有意義な取り組みとなっていたことから、各地域の事業再開を促していくことが必要である。
④ 今後の課題・ 取組の方向性 (Action)	・情報モラル教育は、今後も重要性を増してくることから、学校と連携し、携帯電話事業者等からの講師派遣や総務省の推進する e-ネットキャラバンを活用した外部講師による啓発活動などを推進し、機会の充実を図る。また、家庭教育支援の一環として、幼少期からの情報モラル教育を推進するため、市長部局と連携を図り乳幼児健診時の保護者向けの啓発活動を推進する。 ・携帯電話事業者やカラオケ店などへの巡回指導は、関係機関と連携を図りながら継続して推進する。 ・学校部活動の指導者不足や児童生徒の加入者数が減少する中、学校支援地域本部事業の部活動支援を部活動の地域移行で活用できないか検討していきたい。部活動について学校教育活動から社会教育活動への転換を図り、地域や民間企業からの協力を得て、様々な選択肢を用意し、スポーツや文化芸術分野の裾野を広げていく。 ・地域の教育力を生かした健全育成活動は、新型コロナウイルスの影響で、地域での活動が大きく停滞したことから、再スタートや担い手の育成に向けて、助言や支援に努める。

全体を通じて（評価ポイント）

子どもたちがスマートフォンに触れる時間が増え、全国的にもSNSを通じたトラブルが多様化、深刻化しており、これらの課題は、さらに複雑化してくることが予測されます。今後も情報モラル教育の重要性は増してくるものと考えており、令和4年度は、保護者向けの啓蒙啓発資料の配付を行いました。これらの取り組みに対する評価や有効な手段等について、ご意見をいただきたい。

また、地域における青少年育成会活動は、熱心な地域の方々の努力により支えられていますが、高齢化や後継者の育成が大きな課題となっています。青少年育成会だけの課題ではなく、様々な活動で人材育成が課題と言われる中、地域の教育力との連携に対する評価や有効な手段等について、ご意見をいただきたい。

外部評価会議委員からの評価・意見

- ・スマートフォンの所持率など実態把握をしっかりと行い、低学年の児童にもわかるような情報モラル教育を行って欲しい。家庭への啓発を行い、事故を未然に防ぐ対策を行うことも大事だと思う。
- ・子どもたちの特性や時代の変化により、懸念されることがたくさんある。学校とよく話し合い、広く地域の力を借りて、子どもたちの健全育成のためにより良い環境を整えて欲しい。

子どもたちの健全育成の推進

Plan (達成目標)

- ①インターネットの正しい使い方を学ぶ機会を作るとともに、事業者及び保護者に対して、子どもたちが所有するスマートフォンのフィルタリングの徹底を図る。
- ②子どもの基本的な生活習慣の定着や親子の関わり方など、保護者が子育てについて学ぶ機会を提供する。
- ③学校・地域・家庭が連携し、学校を核とした地域の教育力を高め、教育活動の充実を図る。
- ④各地区育成会等が実施する地域の特性と人材を生かした活動を支援し、地域全体で子どもを守り育てるという機運を高める。

Do (実施状況)

■情報モラル通信の発行

①情報モラル通信・第9号(令和4年7月19日発行)

- ・市内小・中学校全児童・生徒の保護者向けに発行配布(2,750部)
- ・テーマ: ネットとの付き合い方 改めて見直してみよう!!
- ・内容: ①メリットや気を付けたいことは、アプリやサービスによって違う ②画面に表示される情報が正しいとは限らない!! ③購入や導入の際に対象・推奨年齢を確認していますか ④何にどう気を付ける(ゲーム、ボイスチャットなど)

②情報モラル通信・第10号(令和4年12月16日発行)

- ・市内小・中学校全児童・生徒の保護者向けに発行配布(2,710部)
- ・テーマ: 子どもを守るために必要なこと!!
- ・内容: ①設定を利用して年齢に合った利用環境を、②「情報と適切に接する力」を育みましょう!! ③「ネットで知り合った人」とのやりとりについて考えてみよう!!

③情報モラル通信・号外(令和4年10月12日発行)

- ・市内小学校入学予定者保護者に発行配布(234部)
- ・テーマ: インターネット使い始めが大事!!
- ・内容: ①こんな時、どうするQ & A ②フィルタリングについて ③家庭でのルールを決めましょう!! 「我が家のルール」

④家庭教育支援リーフレット(令和5年1月12日発行)

- ・市内中学校入学説明会に保護者に発行配布(284部)
- ・テーマ: インターネット社会と向き合うために!!
- ・内容: ①大人と子どもの育った環境の違いが子どもの使い間違いに? ②ボタン一つで思わぬ事態に! ③子どもが被害者・加害者にならないために!



■携帯電話事業者等への巡回指導

青少年の健全な育成のため、青少年が犯罪やトラブルに巻き込まれることがないように、北海道青少年健全育成条例に基づく携帯電話事業者(3社)及びカラオケ店(3店舗)への立入調査を実施(7月20日、21日、29日)し、事業者が果たすべき役割などを指導した。

- ・携帯電話事業者の指導・調査内容: 年齢確認、フィルタリング等について
- ・カラオケ店事業者の指導・調査内容: 年齢確認、深夜入場等について

■市内小・中学校での取組

- ・情報モラルに関する授業: 総合的な学習の時間、道徳の授業、特別活動の時間等で担任教諭等が実施
- ・外部講師を招いた講義: NTT東日本、KDDI、GREE、滝川警察署等による情報モラル教育を実施

■学校支援地域本部の取組

6月29日(水)～30日(木)、調理実習支援

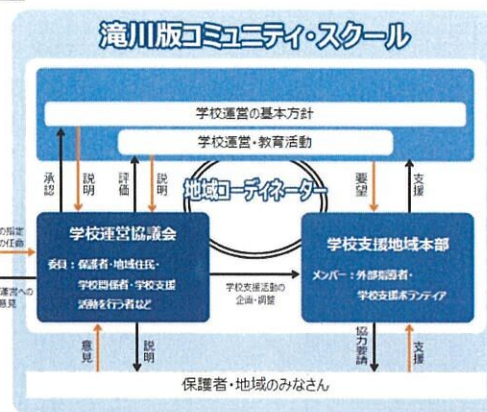
【地域コーディネーターによる支援】

- ・学校の支援要望に係る情報収集
- ・地域人材の一覧化
- ・キャリア教育推進会議への参画

【地域ボランティア活動】

- ・令和4年度ボランティア登録数74名
- ・令和4年度ボランティア事業数49事業
- ・うち部活動支援
 - ①西小学校バスケットボール部 19回
 - ②西小学校野球部 7回
 - ③明苑中学校バドミントン部 10回

7月25日(月)～27日(水)、夏休み学習教室



■地域の教育力を生かした健全育成活動…青少年育成会

【各地区育成会】

- ・東滝川地区青少年育成会
会場：東滝川花・野菜技術センター展望台、改良区貯水ダム
内容：昆虫・植物観察、バードウォッチング、水中生物採取、アルコールストーブ作成、メスティンの使い方など
- ・江部乙地区育成会や北地区育成会などもリンゴ狩りなど、各地域の状況に応じて事業開催した。

7月24日(日)おもしろ自然体験inHoRoKuRa



【青少年育成会連絡協議会】

- ・北海道子どもかるた大会空知地区予選会（令和5年1月21日）
会場：新十津川町、参加チーム派遣…江部乙地区青少年育成会

※かるた講習会、第42回滝川市かるた大会、育成活動交流会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

Check (評価・反省点)

①【情報モラル通信の発行】

- ・情報モラル通信による啓蒙啓発活動については、計画通り実施できた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、配布物以外の取り組みが展開できなかったことから、今後の展開を検討したい。

②【携帯電話事業者やカラオケ店などへの巡回指導】

- ・携帯電話事業者やカラオケ店などへの巡回指導は、関係機関と連携を図り計画通り実施できた。

③【地域ボランティア登録数の推移】【地域ボランティア事業数の推移】

- R4：74名 R3：49名 ●R4：49事業 R3：28事業 R2：15事業
- R2：50名 ●R4：3部 R3：3部 R2：1部

令和4年度は新型コロナウイルス感染症が少し落ち着いたこともあり、活動は増加傾向となっている。

④【地域の教育力を生かした健全育成活動】

地域の青少年育成会活動は、一部地域で再開され、実施した地域では大変有意義な取り組みとなっていたことから、各地域の事業再開を促していくことが必要である。

令和5年度からは、各地域において再開の見込みはあるが、3年間あまり活動が停滞した影響が懸念される。

Action (今後の課題・取組の方向性)

- ・情報モラル教育は、今後も重要性を増してくることから、総務省の推進するe-ネットキャラバンを活用した外部講師による啓発活動の推進を図る。また、家庭教育支援の一環として、幼少期からの情報モラル教育を推進するため、市長部局と連携を図り乳幼児健診時の保護者向けの啓発活動を推進する。
- ・携帯電話事業者やカラオケ店への巡回指導は、関係機関と連携を図りながら継続して推進する。
- ・学校部活動の指導者不足や児童生徒の加入者数が減少する中、学校支援地域本部事業の部活動支援を部活動の地域移行で活用できないか検討していきたい。部活動について学校教育活動から社会教育活動への転換を図り、地域や民間企業からの協力を得て、様々な選択肢を用意し、スポーツや文化芸術分野の裾野を広げていく。
- ・地域の教育力を生かした健全育成活動は、新型コロナウイルスの影響で、地域での活動が大きく停滞したことから、再スタートや担い手の育成に向けて、助言や支援に努める。

滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価シート

対象年度	令和4年度	所管課名	社会教育課
推進計画の施策	Ⅴ 人が生き生きと活動できる生涯学習社会を支える		
推進計画の重点施策	(12) スポーツに親しめる環境の整備		
推進計画の事業項目	①スポーツ・レクリエーション活動の支援 ②「子どもの体力づくり」事業の支援 ③スポーツにおけるノーマライゼーションの推進 ④スポーツ施設の整備・充実		
目的・概要	子どもから高齢者、そして障がいのある・なしに関わらず体力や年齢、興味や目的に応じて、「いつでも、誰でも」身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができるよう、地域のスポーツ環境づくりや、人々が集まり交流できるスポーツイベント等の開催を支援する。		
① 達成目標 (Plan)	①市民が日常的にスポーツなどに親しめる環境の整備やスポーツを通じた地域交流・多世代交流を進める。 ②子どもたちの体力や運動能力の向上、健やかな心の育成や社会性の発達などを目指した、運動プログラムの推進を支援する。 ③障がいの有無に関係なく、互いに理解・尊重し合い、支え合う環境づくりを推進する。 ④スポーツ施設の整備・改修を計画的に進め、安全で快適な施設の充実を図る。		
② 実施状況 (Do)	①【スポーツ・レクリエーション活動の支援】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、コスモスマラソンなどの大型スポーツイベントは中止となったが、地域の魅力を楽しみながらウォーキングを行い健康増進を図るフットパス事業やマリンスポーツフェスティバルやスノーレクの開催支援を行った。 ②【「子どもの体力づくり事業」の支援】 ・一般財団法人滝川市スポーツ協会の指定管理事業等として実施する、子どもの体力づくりにつながる元気アップスポーツ教室（運動の基礎である「走る」「跳ぶ」「投げる」の動作に加え「器械運動」のプログラムを幼児及び小学生を対象に実施）、水泳教室、カヌー教室をはじめ、冬期間は、スキー教室、スケート教室などの開催を支援した。 ・陸上競技のエキスパートを派遣する出前講座を実施し、小学生の走力の向上と体力づくりに努めた。 ③【スポーツにおけるノーマライゼーションの推進】 ・障がいの有無や性別、年齢を超えてすべての人がスポーツや文化を共有できるアダプテッドスポーツ出前講座を、市内小学校4校で実施し、169名の児童に体験いただき、共生社会に対する意識の向上を図った。 ④【スポーツ施設の整備・充実】 ・令和3年度に改修工事が完了したテニスコート6面中4面を試験運用し、延べ10,892人の市民に利用いただいた。また、テニスコートの残り2面の改修工事及び管理棟、トイレの新設工事を関係所管と連携して取り組んだ。		

③ 評価・反省点 (Check)	①②③新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から3年度にかけて様々なスポーツ活動の制限を受けてきたが、関係機関との連携を図りながら、令和4年度は、多くの事業を再開し、子どもたちの体力づくりの機会を作ることができた。 ④老朽化が著しかったテニスコートの改修工事が完了し、全天候型施設にリニューアルされ、ナイター設備の拡充により、優れたテニス環境が整備された。
④ 今後の課題・ 取組の方向性 (Action)	・3年余り続いた新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの体力低下が課題となっているが、一般財団法人滝川市スポーツ協会や関係団体と連携を図りながら、引き続き子どもの体力づくりの機会充実に取り組む。 ・スポーツ施設の老朽化が進行していることから整備・改修を計画的に推進する必要がある。

全体を通じて（評価ポイント）

新型コロナウイルス感染症の影響により、長期にわたり、活動制限を受けてきた結果、子どもの体力低下にも繋がっていると言われてしています。令和4年度は、一般財団法人滝川市スポーツ協会も多様な取り組みを再開しており、内容の評価に加え、今後さらに求められる活動などもあればご意見をいただきたい。

また、部活動の地域移行も今後の大きな課題であり、学校教育、関係団体、地域人材と連携し、子どもたちが様々な機会を通じてスポーツに触れたり、指導を受けられる環境づくりに加え、安全に利用できる施設の環境整備についても重要と考えており、これらの課題に対するご意見をいただきたい。

外部評価会議委員からの評価・意見

- ・子どもは一つ自信を持つてできることがあると、勉強にも良い影響を与える。個人の資質に合わせてスポーツの指導をすることで、子どもたちに自信を持ってもらいたい。スポーツをすることは脳の活性化にも繋がるので、できればすべての子どもたちにスポーツをして欲しい。
- ・体力向上だけではなく、子どもたちの健全育成の観点からもスポーツに親しむ機会が大事なことは認識している。これまでの事業の成果をもとにさらなる飛躍を期待する。

スポーツに親しめる環境の整備

Plan (達成目標)

- ①市民が日常的にスポーツなどに親しめる環境の整備やスポーツを通じた地域交流・多世代交流を進める。
- ②子どもたちの体力や運動能力の向上、健やかな心の育成や社会性の発達などを旨とした、運動プログラムの推進を支援する。
- ③障がいの有無に関係なく、互いに理解・尊重し合い、支え合う環境づくりを推進する。
- ④スポーツ施設の整備・改修を計画的に進め、安全で快適な施設の充実を図る。

Do (実施状況)

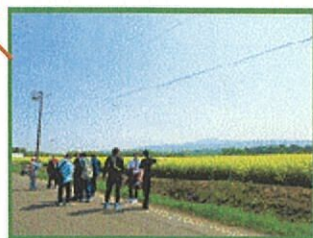
■スポーツ・レクリエーション活動の支援

●江部乙丘陵地のファンクラブ開催事業（滝川市補助事業）

江部乙地域の魅力を楽しみながらウォーキングを行い健康増進を図るフットパス事業の支援を行った。

- ①5月21日（土）菜の花畑めぐりコース 6.2km 参加者20名
- ②7月23日（土）道産子追憶之巻コース 5.0km 参加者10名
- ③9月24日（土）秋の果樹園めぐりコース5.5km 参加予定者21名※悪天候中止

菜の花畑めぐりコース



●一般財団法人滝川市スポーツ協会開催事業（指定管理者事業）

①マリンスポーツフェスティバル2022…令和4年7月18日（月）滝川市B & G海洋センター

- ・児童を含む市民全般…延べ参加者数 359名参加

②スノーレク2023…令和5年1月28日（土）北電公園スロープ

- ・幼児から小学生…延べ参加者数 123名参加

スノーレクを楽しむ子どもたち



【子どもの体力づくり事業の支援】…心身の育成を目指し、多種多様な運動プログラムを提供

●一般財団法人滝川市スポーツ協会開催事業（指定管理者事業）※子ども対象の事業を抜粋

①元気アップ教室…令和4年4月～令和5年3月 滝川市スポーツセンター

★幼児コース（4歳コース、5歳コース、6歳コース各20回）

- ・延べ参加者数 4歳コース88名、5歳コース192名、6歳コース183名

★小学生コース（1年生コース、2年生コース各20回）

- ・延べ参加者数 1年生コース273名、2年生コース174名

様々なプログラムにチャレンジする子どもたち



②幼稚園運動教室…令和4年4月から令和5年2月（年少12回、年中15回、年長15回）

- ・延べ参加者数 年少児147名、年中児255名、年長児276名

③夏休み水泳教室…7月25日（月）～29日（金）滝の川市民プール

★幼児コース 5・6歳児 延べ参加者数 93名

★小学生コース 小学1～3年生 延べ参加者数 135名

④親子カヌー教室…8月7日（日）滝川市B & G海洋センター

- ・小学1～3年生及び保護者…9組18名参加

⑤カヌー教室…8月7日（日）滝川市B & G海洋センター

- ・小学4～6年生…9名参加

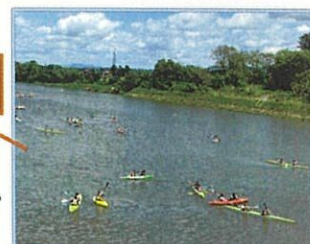
⑥はじめてのスキー教室…令和5年1月11日（水）～13日（金）北電公園スロープ

- ・小学1年生…延べ参加者数 77名参加

⑦小学生スケート教室…令和5年1月11日（水）～13日（金）滝川スケートリンク

- ・小学1～2年生…延べ参加者数 21名参加

カヌーに挑戦する児童



空知管内でスケート場があるのは、滝川市が唯一。

【出前講座】…講師派遣先：江部乙小学校

テーマ：正しい走り方や体を動かす楽しさを伝える

● 講師：社会教育課社会教育係 小西主事

① 5月12日（木）参加者：低学年21名・高学年28名

② 10月20日（木）参加者：低学年20名・高学年28名

講師に走り方の基本を学ぶ児童



【スポーツにおけるノーマライゼーションの推進】

障がいの有無や性別、年齢を超えてすべての人がスポーツや文化を共有できるアダプテッドスポーツ出前講座を市内小学校4校で実施し、169名の児童に体験いただき、共生社会に対する意識の向上を図った。

● 講師：国立大学法人北海道教育大学岩見沢校 准教授 大山 祐太 氏

● 内容：①車いすバスケットボール

②ボッチャ（重度障がい者のために考案されスポーツ。ジャックボールと呼ばれる白い目標球にどれだけ近い所にボールを置くことができるか競うスポーツ）

③アンプティサッカー（下肢に障害のある方が2本のクラッチ（杖）で体を支えながら、脚一本で行うサッカー）

④ブラインドサッカー（視覚障がいのある方が、音の出るボールで、アイマスクをして行うサッカー）

車いすバスケットボールを体験する児童



① 西小学校（11月4日） 参加者：38人

② 東小学校（11月4日） 参加者：68人

③ 滝川第二小学校（令和5年1月31日） 参加者：53人

④ 江部乙小学校（令和5年3月7日） 参加者：10人

【スポーツ施設の整備・充実】

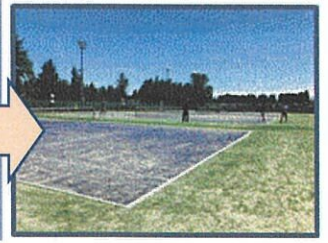
令和3年度に改修工事が完了したテニスコート6面中4面を試験運用し、延べ10,892人の市民に利用いただいた。また、テニスコートの残り2面の改修工事及び管理棟、トイレの新設工事を関係所管と連携して取り組んだ。



6/26と7/9にリニューアルしたテニスコートで行われたソフトテニス連盟主催の小学生体験会の様子



Before
（クレーコート）



After
（砂入り人工芝※全天候）

Check（評価・反省点）

①②③新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から3年度にかけて様々なスポーツ活動の制限を受けてきたが、関係機関との連携を図りながら、令和4年度は、多くの事業を再開し、子どもたちの体力づくりの機会を作ることができた。

④老朽化が著しかったテニスコートの改修工事が完了し、全天候型施設にリニューアルされ、ナイター設備の拡充により、優れたテニス環境が整備された。

Action（今後の課題・取組の方向性）

・3年余り続いた新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの体力低下が課題となっているが、一般財団法人滝川市スポーツ協会や関係団体と連携を図りながら、引き続き子どもの体力づくりの機会充実に取り組む。

・令和5年度からたきかわコスモスマラソンを再開する。

・スポーツ施設の老朽化が進行していることから修繕・改修の計画的な推進に取り組む。